

# 国定教科書教材「鐵眼の一切經」の考察

A Study of “Tetugen no Issaikyo” in the National Textbooks

安 直哉

YASU Naoya

## 1. はじめに

戦前の国定教科書教材に「鐵眼の一切經」という課がある。国定第三期国語教科書（『尋常小學國語讀本』、通称、ハナハト讀本）、国定第四期国語教科書（『小學國語讀本尋常科用』、通称、サクラ讀本）を経て、国定第五期修身教科書（『初等科修身』）に転載された長寿教材である。

本教材の概要は以下の通りである。

一切經は仏教に関する書籍を集めた一大叢書である。幾千巻にもものぼるため、その出版は容易ではない。

二百数十年前、黄檗山万福寺に鐵眼という僧がいた。一切經を出版しようと思い立ち、広く各地を巡って資金を募った。数年後ようやく出版のめどが立ち、出版に着手しようする折、大阪で出水災害が発生した。鐵眼は資金の悉くを被災者の救助に充てた。

その結果、一銭も残らなかった。しかし鐵眼は少しも屈する事なく、再度募集に着手する。数年かけて再度出版に漕ぎつけるまでに近づいた。しかし、今度は近畿地方に大飢饉が起こる。鐵眼は再び意を決し、出版の事業を中止して、その資金を以て人々を救い、またもや一銭も残らない状態に至った。

鐵眼は第三回の募集に着手した。その結果、最初の募集から十八年後に至って、一切經の大出版が遂に完成した。

福田行誠はかつて鐵眼の事業を感歎して言った。

「鐵眼は一生に三度一切經を刊行した。」と。（以上、『尋常小學國語讀本』巻11第28課の要約。）

本教材を軸に、戦前の読み方教授の諸相（特に解釈の変容過程）の一端を解明することが本稿の目的である。

## 2. 本教材の原拠

まず本教材の原拠から考察する。文部省編『尋常小學國語讀本編纂趣意書・尋常小學國語書キ方手本編纂趣意書』によると、本教材の原拠は、『近世畸人傳』（伴蒿蹊著）・『續日本高僧傳』等であるという<sup>(1)</sup>。それを受けて、東京府豊島師範學校附屬小學校讀方研究部編纂『尋常小學國語讀本の原拠及参考』では、『近世畸人傳』中の「僧鐵眼」全文のみを掲載している<sup>(2)</sup>。もう一方の『續日本高僧傳』であるが、その文体・内容は『尋常小學國語讀本』の本文とは大きく異なっており、編纂にあたって参考程度に扱われたものと思われる。

『近世畸人傳』中の「僧鐵眼」は文庫本1ページ程度の分量である。内容は大きく三つに分けられる。私が仮に題をつけるとすると次の三題となる。

「1 鐵眼と妻」

「2 鐵眼の一切經」

「3 鐵眼の処世」

第一の「鐵眼と妻」の概要は以下の通りである。鐵眼は肥後に生まれ妻も娶っていたが、单身宇治の黄檗山に入った。そこで妻は上洛し、黄檗山門前の宿屋に投宿して鐵眼が出てくるのを窺っていた。ある日鐵

眼が出てきた。そこをつかまえて、強引に説き伏せた。鐵眼も一旦はあきらめて肥後への帰途についたが、それでは初志を貫くことができないと思い、肥後の国境近くにて、ひそかに逃れて黄檗山に引き返したという逸話である。<sup>(3)</sup>

第二の「鐵眼の一切経」の概要については、本稿「1. はじめに」に記した通りである。

第三の「鐵眼の处世」の概要は以下の通りである。鐵眼禅師は仏教学に深く通じており、説法もうまくて、俗人を教化済度することも多かった。しかし、生涯、建立門の修行に終始した。(禅の修行過程には三関門がある。掃蕩門、建立門、没蹤跡の三関門である。建立門とは、迷悟、生仏、善悪、長短を肯定する法門のことである。)自分の力量は十分ではないと言って、仏法上の弟子を立てずに、兄弟弟子の寶洲和尚に寺を託したという逸話である。

「1 鐵眼と妻」では、鐵眼の禅にかける思いの強さは表現されているものの、教材とするには適当とは言えない。青年修養社編『修養偉人は語る』では、この逸話に対して「女縁を絶つ」<sup>(4)</sup>との題を付けている。この点でも、小学読本としてはあまり適当な題材とは言えない。

「3 鐵眼の处世」では、鐵眼が説法上手であったこと、禅の修行のこと、力量不足を自認していたこと等が述べられているが、いずれも小学読本の題材とするには具体性に欠ける。

つまり、教科書編纂者は、最初から「2」の「鐵眼の一切経」にピンポイントで焦点を定め、この部分のみを好材料として切り取ってきたのである。

### 3. ハナハト読本期の教材研究

#### 3-1. 本教材の主眼(文意)

『尋常小學國語讀本』に本教材が掲載されたことを受けて、田卷素光は次のように批判する。

(1)、何としても児童の世界否今日の大人の世界から考へても縁遠い當時の出版界のことが分明でない点、

(2)、それから児童の日常生活と交渉の少い經典に関するものである点、

以上の二点から考へて見て、なかなかの難教材であるといはねばならぬ。(中略)すべてさうであるが、物事といふものは眞の理解の下にのみ、眞の共鳴・眞の同情といふものが起るものであつて、内容の漠然たるものに對して、同情せよ・共鳴せよ・感奮せよと強ひたところで何の教があらう。<sup>(5)</sup>

經典の出版という、児童の生活とは何の接点もない話題であるため、児童は共感する地盤を持ってない。興味・関心を抱く契機さえない。田卷は「難教材」と言いつつ、本教材の掲載そのものに批判の目を向けている。

児童の発達を考慮した教師ならば、田卷のような批判は当然に抱いたであろう。国定教科書編纂者として、本教材が含むこうした問題点には当初から気付いていたはずである。それにも関わらず、掲載に至ったのはなぜか。そのあたりを以下で考察する。

仏教界では鐵眼の生き方をどのように評価していたであろうか。石田誠齋は『鐵眼と寶洲』の中で次のように評している。

凡そ事業を起こしまするには必ず確乎不拔の精神と、之に加ふるに努力と勇氣と且つ耐忍力との三要素を具備せねばなりませぬ、然るに我日本人の性格といたしましては概して耐忍力に欠如する點がありまして、事業を永久に成就せしむると云ふ觀念が甚だ乏しいやうでありますから、折角の事業も功を一簣に虧くやうなことが多く、之を彼の泰西人が不撓不屈堅忍持重能く大業を永遠に成功いたしまするのに比較する時は、我は其性行に於ていつも彼に遜色のあることを認めない譯に參りません、<sup>(6)</sup>

石田が強調するのは、西洋人に比べて日本人には「耐忍力」が欠けているということだ。「耐忍力」は「忍耐力」と書き換えても同義であろう。日本人は「忍耐力」が欠如している。この点を憂う論調は仏教界のみならず、国定教科書編纂者にも共有されていた。

国定第三期国語教科書（『尋常小學國語讀本』）卷 12 第 27 課に「我が國民性の長所短所」という教材が掲載されている。その一部を以下に引用する。

あつさりしたこと、潔いことを好む我が國民は、其の長所として廉恥を貴び、潔白を重んずる美德を發揮してゐる。しかし其の半面には、物にあき易く、あきらめ易い性情がひそんではゐないか。堅忍不拔あくまでも初一念を通すねばり強さが缺けてはゐないか。こゝにもまた我々の反省すべき短所があるやうである。<sup>(7)</sup>

「あきらめ易い性情」とは「忍耐力」の欠如と言える。「ねばり強さ」も「忍耐力」と通底するものがある。「堅忍不拔」の精神と「忍耐力」。これらの欠如を国定教科書編纂者も憂っていたのである。

話を「鐵眼の一切經」に戻す。嚴原尋常高等小學校編纂『小學校讀方教授細目』では、教材「鐵眼の一切經」の「要旨」を次のようにまとめている。

鐵眼の一切經を出版した話によつて、その忍耐と慈悲心とを知らしめて之に對する敬慕の情を起さしめ、底力のある根氣を養成する。<sup>(8)</sup>

国語教材としての「鐵眼の一切經」においても、その「要旨」には「忍耐」が強調されるのであった。

日本が次第に豊かになったことに伴つて『尋常小學國語讀本』の教授書も民間から複数出版されるようになった。垣内松三・土方義道はそれら多くの教授書を調査したうえで、『尋常小學國語讀本』の全課についてその文意を決める作業を行った。垣内・土方によつて作成された「鐵眼の一切經」の文意は次の通りである。

鐵眼があらゆる苦難と戦ひ堅忍不拔の精神を以て、かの深大なる慈悲心の結晶たる世に得難き一切經を刊行せるは實に偉大なりと思惟し之を叙述せるものである。<sup>(9)</sup>

「あらゆる苦難と戦ひ」えるのは、忍耐力を以て為せる技である。そして「堅忍不拔の精神を以て」「一切經を刊行」した。「鐵眼の一切經」の文意（主眼）は「堅忍不拔の精神と忍耐力」というあたりが、多くの国語教育者の共通認識だったとみなすことができよう。

文部省の前図書監修官で『尋常小學國語讀本』卷八までの編纂に携わつた八波則吉は興味深い論述を残している。

第二十八課「鐵眼の一切經」國語讀本に横溢してゐる堅忍不拔の精神を具體化した一事例で、本巻の末を飾るに足る良材です。<sup>(10)</sup>

「堅忍不拔の精神」は、この『尋常小學國語讀本』全体に横溢している主想だというのである。そこまでして「堅忍不拔の精神」を強調するということは、裏返してみれば、この時代に国民から「堅忍不拔の精神や忍耐力」が失われたという危機意識の顕れである。少なくとも、国定教科書編纂者という、全国的な教育課程編製の責任者はそのような危機意識を抱いていたと推察することができる。

「堅忍不拔の精神や忍耐力」の欠如の契機はどこにあるのであろうか。そのあたりを次節では考えていく。

### 3-2. 「堅忍不拔の精神や忍耐力」欠如の一契機

東京高等師範学校教授の吉田静致は刹那主義の勃興を嘆いている。1914（大正3）年刊行の図書からの引用である。

現在主義とか、刹那主義といふものを唱える譯が、其の動機が極めて薄志弱行的なる所から來て居るのである、(中略) 段々世の中が、色々の意味に於て進んで來ましたが、同時に一方に於ては、種々の生活難や、其外餘裕のない苦しい悩みの多い生活となつて來た、其の生活難、其他の悩みに堪え得る程の人格ならば、其の悩みの中に立て、己の理想とする所に向つて、奮闘努力するが當り前だけれども、さういふ意氣地がない、(中略) 意氣地のない者が、一時人爲的に其の苦悩を忘れんが爲に、耽溺を事とするといふ様な連中の良い隠れ場所となつたのである、現在主義とか、刹那主義とかは要するに人間でないものにならうといふ主義を唱へ様といふのである、<sup>(11)</sup>

「薄志弱行的なる」「刹那主義」がどの程度増えて来たのかという、定量的な観測の記録はない。しかし、東京高等師範学校教授の皮膚感覚としては、刹那主義の勃興は特記すべき傾向だったと言えよう。

本稿で取り上げている「堅忍不拔の精神や忍耐力」の欠如と「刹那主義」は相通じる心性であり、明治末期から大正初期の世相に浸潤した。証拠は示せないが、時代の傾向として存在したのかもしれない。

そうした傾向を惹起させる一契機については、司馬遼太郎の次の指摘が連想される。

要するに日露戦争の勝利が、日本国と日本人を調子狂いにさせたとしか思えない。(中略) 政府批判という、いわば観念をかかげて任意にあつまった大群衆としては、講和条約反対の国民大会が日本史上最初の現象ではなかったろうか。

調子狂いは、ここからはじまった。大群衆の叫びは、平和の値段が安すぎるというものであった。講和条約を破棄せよ、戦争を続行せよ、と叫んだ。「国民新聞」をのぞく各新聞はこぞってこの気分を煽りたてた。ついに日比谷公園でひらかれた全国大会は、参集する者三万といわれた。かれらは暴徒化し、警察署二、交番二一九、教会一三、民家五三を焼き、一時は無政府状態におちいった。<sup>(12)</sup>

いわゆる日比谷焼打事件である。日比谷焼打事件から日本は暗黒の40年に突入するというのが司馬の近代史観である。

日比谷焼打事件で起訴された人々の職種上位は職人、職工、人足、車夫、馬力であった<sup>(13)</sup>。これらの職種に従事する者の中には、教育機会に恵まれなかった人も少なくない。暴徒化をふせぎ、忍耐や堅忍といった心根を育成することは、教育に求められた政治的要請だった。

### 3-3. 形式主義的教材研究の残照

国定第三期国語教科書(『尋常小學國語讀本』)が使用され始めてしばらくすると、国語教育界に形象理論が広まった。形象理論では、国語教育における形式主義と内容主義の止揚が図られた。形象理論の洗礼を受ける前の国語教育界には、形式主義を墨守した教材研究が存在していた。その最後のすがたを本課の教材研究でも見出すことができる。

形式を重視した教材研究書の書名を下に列記する。

国民教育研究会編『形式の解説を主としたる最新國語教授日案 國語讀本教師用 卷十一』(1923(大正12)年)

岡泰彦『テストを加味した國語の正しい準備(尋常小學國語讀本の部)』(1925(大正14)年)

若松教育研究会編『最新問題法に立脚したる國語讀本の深研究(六年用)』(1925(大正14)年)

国民教育研究会編『豫習復習 尋常小學國語讀本講義(卷十一)』(1926(大正15)年)

これらの図書に共通するのは次の二点である、第一は、いずれも大正年間に出版された図書だという点である。形式主義のみを重視する国語教育は大正時代末まででその役割を終え、昭和期に入ると、形式と内容とを適切に統合した国語教育の時代を迎えるのであった。

第二は、『形式の解説を主としたる最新國語教授日案 國語讀本教師用 卷十一』以外の三書はいずれも、教師のための指導書ではなく、児童のための学習書であったという点である。それら三書の目的は、試験対策の勉強に的を絞っている。通常の試験問題のレベルにおいては、形式主義的、語学主義的な国語教育の余波が最後まで残っていたことがうかがえる。

## 4. サクラ読本期の教材研究——指導過程の確立——

国定第四期国語教科書(『小學國語讀本尋常科用』、通称、サクラ読本)の指導書を概観すると、先のハナハト読本期の教材研究に加えて、新たに指導過程が明示されるようになった点が特徴としてあげられる。

その根幹には、石山脩平著『教育的解釋學』からの影響がある。『教育的解釋學』では、解釈の実践過程を四段階として提示している。まず第一段階である。

第一段階は通讀（中略）である。この中には（一）全文をとにかく一二回乃至数回訓讀すること（素讀）、（二）未知難解の語句に就てその一般的意味を理會すること（註解）、（三）その結果としておのづから全文の主題と事象と情調とが極く大體の形に於て會得されること（文意の概觀）の三要件が含まれてゐる。<sup>(14)</sup>

このように第一段階は「通讀」と称され、その中身として「素讀」「註解」「文意の概觀」が設定された。次に第二段階である。

解釋の實踐過程の第二段階は「精讀」（中略）である。この段階では、先づ文の内容から言へば（一）全文の主題を探求し決定すること、（二）個々の事象を精査すると共にそれを主題に關聯づけて統一すること、（三）個々の部分的情調及び全體としての統一的情調を味得し乃至はその情調によつて來る根據を明かにすることの要件を含む。<sup>(15)</sup>

このように第二段階は「精讀」と称され、主題の探求や情調の味得等が提示されている。次に第三段階である。

解釋の實踐過程の第三段階は「味讀」（中略）である。これは謂はゞ前段の精讀の勞苦に對する報酬として得らるべき楽しき段階であると共に、讀者が作者の立場に立つて文意を第三者に傳達する使命をも兼ねてゐる。<sup>(16)</sup>

このように第三段階は「味讀」と称され、「讀者が作者の立場に立つて文意を第三者に傳達する」読み方が提唱される。作者の思想を看取することを目的とした読み方教授が、昭和戦前・戦後を通して主流となるが、その根柢の一つがここに見られる。

なお、第四段階は「批評」<sup>(17)</sup>であるが、この「批評」は後に「これは本來解釋ではない」<sup>(18)</sup>という理由で分離される。

石山が提示したものは、通讀、精讀、味讀という三段階の解釈の實踐過程であつたが、国語教育界では、それを讀みの指導過程にスライドさせて受容した。

以下では、国語教育実践界に大きな影響を与えた主要な国語教育者の「鐵眼の一切經」の指導案を検討し、三回の讀みの過程の普及の状態を確認していこう。

芦田恵之助は「此の課を三時間で取扱ふには、第一時を概觀、第二時を鐵眼の信念、第三時を全文の取扱としたい。」<sup>(19)</sup>という大まかな構成を示す。そして「第一時にはまづ讀ませる。」<sup>(20)</sup>、「第二時にもまづ讀ませる。」<sup>(21)</sup>、「第三時にもまづ讀ませる。」<sup>(22)</sup>というように、全三時間の各回ともに、讀ませることから導入を図っている。三讀法の原型が確立されている。

友納友次郎は、第一次指導においては最初に「題目の指導」<sup>(23)</sup>を設定しているものの、それに引き続いて「一度靜かに全課を通讀させる。▽ゆつくり時間を與へて。」<sup>(24)</sup>と讀みの過程に入る。第二次指導では、最初から「數回繰返して通讀させる。」<sup>(25)</sup>、第三次指導では、最初に「朗讀練習。▽文語調の語感に着目させて。」<sup>(26)</sup>というように、讀みを導入としている。そして第一次から第三次の指導のいずれの段階においても、「指名讀」「低音讀」等、様々な讀みのバリエーションを織り込んでゐる。

以上の二人は三回の讀みを柱に本課単元の指導過程を構成している。しかし必ずしも皆が衆口一致したわけではない。本課単元の最初と最後の柱に讀みを設定し、単元の間は主に内容理解に充てるという構成もある。馬淵冷佑の實踐はその典型例である。

馬淵は、第一時において「個讀に讀を正」<sup>(27)</sup>すことから始める。第二時は「第一段と、第二段前半とを扱ひ」<sup>(28)</sup>内容理解を深める。第三時は「第二段後半を扱ひ」<sup>(29)</sup>内容理解を深める。そのうえで第四時は「朗讀」<sup>(30)</sup>等を行う。

このように、サクラ讀本期は、三回の讀みを柱とした指導過程を中心としつつ、多様な指導過程が意欲的に開發された時期となつた。

ところで、芦田恵之助も前章で触れた田卷素光と同様の疑問を抱いていた。

鐵眼禪師が、慈悲心の權化であるやうな偉大な人である事もわかり、その残された功績も大きいこと

はわかっても、何分にも児童の生活と甚だしくかけ離れてゐるので、何處かしつくりせぬ感じがつきまとつた<sup>(31)</sup>

この「鐵眼の一切經」は、感覚の鋭い教師ほど、「何處かしつくりせぬ感じ」を抱いてしまう教材なのだ。実はこうした、腑に落ちない教材ほど、価値変動の激しい時代に突入すると、ときに取り扱いが大きく転換されることが多々ある。次に論じる戦中期に入ると、本教材もその取り扱いを一変することになる。

## 5. 『初等科修身』期の教材研究

第三期、第四期と国語読本に掲載されていた「鐵眼の一切經」であるが、第五期には修身の国定教科書に掲載された。

国語読本掲載時代の教材研究では、本課の主眼として「堅忍不拔の精神や忍耐力」ならびに慈悲心などが取り上げられた。修身に遷っても、本課の主眼に変わりがないであろうということは容易に想像できる。しかし、その実態はこの想像をみごとに裏切ることとなる。

太平洋戦争期に入ると出版が困難になり、民間から教師用指導書が出版されることはほとんどなくなった。その中であって文部省が発行した『初等科修身 四 教師用』は、数少ない教師用指導書であった。全国の多くの教師はこの文部省著作教師用書を参考とした。同書中の「鐵眼の一切經」においては、「取扱に際しては左記の要領に據る。」<sup>(32)</sup>として次のように書かれている。

児童用書をよく讀ませて、要點を拾はせてみる。さうして、

仕事は完成するまで決して放棄しないこと。

友達相互に同情を失はないこと。

方面委員の活動や義捐金募集など適当な方法によつて、義捐につとめること。

恤兵金をよろこんで出すこと。

しかし、義捐のため、無理にねだつたりしてはならないこと。自分の力でその資を得るやうつとめること。

この場合、見榮をはらない心がけが大切であつて、分に應じたことをなすべきであること。

虚榮といふことが、一ばんわるいこと。<sup>(33)</sup>

最初の二項目以外は、すべて「義捐金」と「恤兵金」の奨励で埋め尽くされている。鐵眼が喜捨（寄附）を募集して一切經の出版にこぎつけた逸話から、献金の奨励が説かれているのである。教材の主眼が見事なまでに換骨奪胎された典型例と言えよう。

「昭和四年十月二十二日の閣議に於て外債返還の使途に充つるための献金は収納すると決定される」<sup>(34)</sup>。本来は私的な行為である献金だったが、この時から国家的行事として組織的に強化されていく。

筆者の手元には、大阪府知事官房という地方自治体の組織や、福岡県国防会といった公共性の高い機関によって編纂された『献金美談』銘の図書がある<sup>(35)</sup>。そこには民衆が喜んで献金をする声が多数掲載されている。献金は美談として公的に語られることによって、国民の意識を改造していった。

日本帝国海軍への献金額の推移は次の通りである。

日清戦役	五四一、二一〇 <sup>(36)</sup>
日露戦役	六一五、三五二
日獨戦役	一一六、九九二
滿州事變	六三六、六五二
支那事變	四三、〇一五、七七九（十四年十一月末現在） <sup>(36)</sup>

貨幣価値の変化などはあるものの、それでも支那事變（日中戦争）に至り、献金額が桁違いに増加している。これはどういうことか。一概に言えば、国民が益々戦争に熱狂したということに尽きるであろう。しかし本稿では、もう少し周密に国民の心の機微を覗いていこうと思う。

銃後体制を組織化するために「隣組」が制定された。「隣組」は相互扶助とともに相互監視の役割も果たした。図像①に示すのは「富士見台町會第十一組」という隣組の回覧板である。

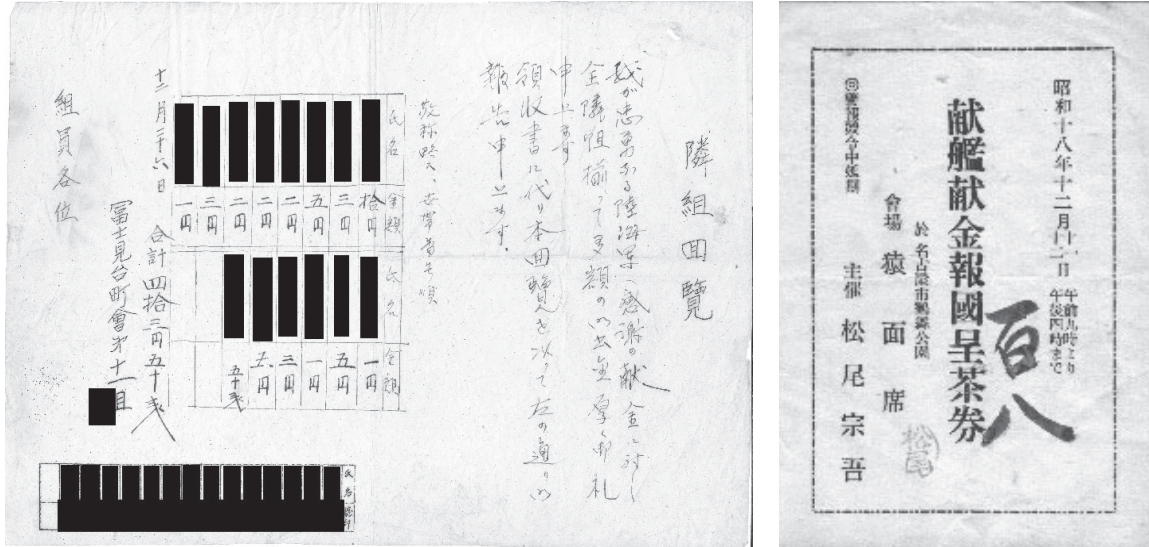
次のように書かれている。

隣組回覧

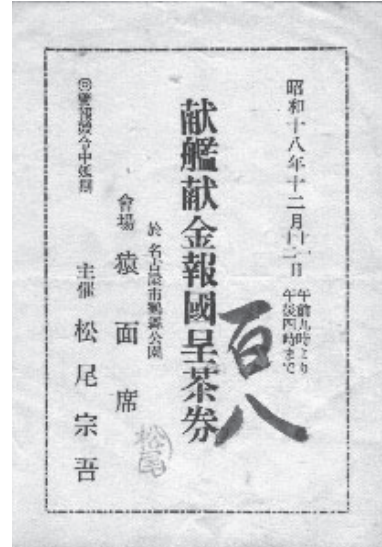
我が忠勇なる陸海軍へ感謝の献金に対し全隣組揃って多額の御出金厚く御礼申し上げます。

領収書に代り本回覧を以って左の通り御報告申し上げます。

隣組で合計43円50銭の献金である。その額は世帯ごとに10円から50銭と幅広いが、献金を行わなかった世帯はなかった。隣組で実施するとなると、一世帯だけ献金をしないというわけにはいかなかったであろう。強力な同調圧力がかかっていたことは容易に想像できる。



(図像① 著者所蔵品)



(図像② 著者所蔵品)

その一方で、図像②のような史料も残っている。戦艦を建造するための献金（＝献艦献金）をした人を対象に、名古屋市鶴舞公園内にあった「猿面席」という茶室で茶を入れてもらえる券である。「猿面席」は古田織部の嗜好で元は清洲城内に建てられた名席である<sup>(37)</sup>。

主催は松尾流十代家元の松尾宗吾となっている。松尾流というのは、名古屋に拠点構える茶道の流派である。一流の茶の湯が楽しめるというのは、庶民にとっても誇らしい娯楽であり、一定のインセンティブとして機能したことが想像できる。

このように、さまざまなアメとムチを動員しながら、膨大な献金が累積された。本稿で取り上げた「鐵眼の一切経」もまた、国定修身教科書という強力なメディア装置の磁場に投げ込まれることによって、献金を促すエモーションの形成に寄与するはめにあつたのである。

## 6. まとめ

「鐵眼の一切経」は数奇な運命を辿った教材であつた。日露戦争後の講和に不満が爆発した日比谷焼打事件。その結果、国民の心には自暴自棄や刹那主義が棲み着いた。そうした心情を軌道修正するために、「堅忍不拔の精神や忍耐力」を陶冶するべく、本教材は国定教科書に登場した。しかし本教材の取り扱いには時代の影響をもろに被る。日本国政府が深刻な財政難に陥るに至ると、こんどは鐵眼が行った義捐金募集に焦点が当てられる。献金に励む国民を育むための教材へと変貌を遂げたのであつた。

教材解釈が時代時代の影響を多大に受けることを示す、典型的な事例と言えよう。

### 【注】

- (1) 文部省編 (1924) 『尋常小學國語讀本編纂趣意書・尋常小學國語書キ方手本編纂趣意書』 國定教科書共同販賣所、p. 91。
- (2) 東京府豊島師範學校附屬小學校讀方研究部編纂 (1929) 『尋常小學國語讀本の原據及參考』 明治圖書、pp. 446-447。
- (3) 参考、青年修養社編 (1935) 『修養偉人は語る』 宏元社書店、p. 311。
- (4) 注3に同じ。p. 311。
- (5) 田卷素光 (1930) 『尋常小學國語讀本研究の新資料 卷の十一』 大正書院、p. 415。
- (6) 石田誠齋 (1922) 『鐵眼と寶洲』 石田文庫、p. 112。
- (7) 海後宗臣編 (1963) 『日本教科書大系 近代編 第七卷 國語 (四)』 講談社、p. 555。
- (8) 嚴原尋常高等小學校編纂 (1931) 『小學校讀方教授細目』、尋常科第六學年 p. 91。
- (9) 垣内松三・土方義道 (1925) 『國語讀本文意の研究』 不老閣書房、p. 313。
- (10) 八波則吉 (1924) 『第二 國語の講習』 教育研究會、p. 401。
- (11) 吉田静致 (1914) 『國民道德の新修養』 教育新潮研究會、pp. 5-6。
- (12) 司馬遼太郎 (1990) 『この国のかたち 一』 文藝春秋、pp. 32-33。
- (13) 法務省刑事局 (1958) 『所謂日比谷燒打事件の研究』、p. 111。
- (14) 石山脩平 (1935) 『教育的解釋學』 賢文館、p. 182。
- (15) 注14に同じ。pp. 191-192。
- (16) 注14に同じ。pp. 202-203。
- (17) 注14に同じ。p. 208。
- (18) 石山脩平 (1937) 『國語教育論』 成美堂書店、p. 196。
- (19) 芦田恵之助 (1938) 『小學國語讀本と教壇 卷十一』 同志同行社、p. 355。
- (20) 注19に同じ。p. 355。
- (21) 注19に同じ。p. 356。
- (22) 注19に同じ。p. 357。
- (23) 友納友次郎 (1938) 『教法精説 新讀本の指導精神 卷十一』 明治圖書、p. 528。
- (24) 注23に同じ。pp. 528-529。
- (25) 注23に同じ。p. 530。
- (26) 注23に同じ。p. 531。
- (27) 馬淵冷佑 (1938) 『小學讀方教育書 卷十一 (下)』 東洋圖書、p. 341。
- (28) 注27に同じ。p. 341。
- (29) 注27に同じ。p. 341。
- (30) 注27に同じ。p. 341。
- (31) 注19に同じ。p. 347。
- (32) 文部省 (1943) 『初等科修身 四 教師用』、p. 221。
- (33) 注32に同じ。p. 221。
- (34) 大阪府知事官房編纂 (1931) 『献金美談』、序文。
- (35) 注34に同じ。  
福岡縣國防會 (1934) 『献金美談』。
- (36) 海軍省献金係 (1939) 『海軍への献金品に就て』、p. 4。
- (37) 参考、堀田璋左右 (1934) 「猿面の茶席に就いて」(『茶と花』3巻8号、寶雲舎、pp. 4-9)。

**【参考文献(注に記したものを除く。)]**

岡泰彦 (1925) 『テストを加味した國語の正しい準備 (尋常小學國語讀本の部)』 文洋社。



海後宗臣編（1962）『日本教科書大系 近代編 第三卷 修身（三）』講談社。

海後宗臣編（1964）『日本教科書大系 近代編 第八卷 国語（五）』講談社。

黒岩比佐子（2005）『日露戦争 勝利のあとの誤算』文藝春秋。

國民教育研究會編（1923）『形式の解説を主としたる最新國語教授日案 國語讀本教師用 卷十一』東京出版社。

國民教育研究會編（1926）『豫習復習 尋常小學國語讀本講義（卷十一）』東京出版社。

国立教育研究所附属教育図書館編（1966）『国定教科書内容索引 尋常科修身・国語・唱歌篇』広池学園出版部。

「従容録：その2：第26則 仰山指雪」(<https://www.sets.ne.jp/~zenhomepage/shouyou1.2.html>)（令和2年2月25日閲覧）。

東京府青山師範學校國語漢文研究會編（1928）『小學國語讀本出典文鈔』積善館。

伴蒿蹊著、森銃三校註（1940）『近世畸人伝』岩波書店。

佛書刊行會編纂（2007）『大日本佛教全書 第104卷 続日本高僧伝・東国高僧伝』大法輪閣。

若松教育研究會編（1925）『最新問題法に立脚したる國語讀本の深研究（六年用）』森六營業所出版部。

※本研究は、JSPS 科研費 JP18K02569 の助成を受けたものである。

